

香取市教育委員会会議録

平成 26 年 8 月 定例会議

- 1 期 日 平成 26 年 8 月 21 日（木） 開会 午後 2 時 00 分
閉会 午後 3 時 26 分
- 2 場 所 市役所 5 階 504 会議室
- 3 出席委員 伊 藤 待 子
根 本 和 典
野 中 達 治
平 山 茂 治
宮 崎 毅
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育部長 林 高 志
教育総務課長 畔 蒜 孝
学校教育課長 金 子 基 一
生涯学習課長 伊 奈 亘
教育総務課副参事 久保木 豊 谷
学校教育課副参事 増 田 進 一
生涯学習課副参事 伊 藤 光 輝
香取コミュニティセンター所長 堀 越 幸 子
教育総務班長 高 木 康 弘
- 7 委員長 開会宣言
- 8 教育長報告 7 月の定例教育委員会以降の状況についてご報告申し上げます。
8 月 3 日（日）から 6 日（水）にかけて 2 泊 4 日の日程で香取市中学校
国際交流事業表敬訪問（市長、議長、副議長、教育長等）を実施しました。
毎年中学生を派遣しているオーストラリアのセントポールズ校やレイクマ
コーリー市長を訪問し、交流事業の在り方等について意見交換を行い、継
続的な交流が約束されましたが、毎年派遣していたものを隔年とすること
となった。このため、生徒の派遣先をオーストラリア東海岸で治安の安定

している都市を新たに検討することとなりました。

8月10日（日）関東学生カヌースプリント選手権大会が黒部川特設カヌー競技場で13日までの日程で開催されました。高校総体・国民体育大会開催のため5年ぶりの開催となり、大会は台風の影響で日程の短縮や種目の削減などで対応しました。また、関東学生カヌー連盟会長から大会準備や運営にあたった市の職員の対応に感謝の言葉がありました。

8月11日（月）平成26年度香取地区中学生・高校生との交流会が小見川高校で行われました。この交流会は、千葉県教育委員会の主催で隔年で実施しているものです。小見川高校の生徒18名と小見川中学校、山田中学校、栗源中学校、東庄中学校の生徒19名が3つの課題について意見交換を行いました。①中学生や高校生として、身につけておくべきマナーとは何か。②安全・安心で信頼される学校とは、どのような学校か。（いじめ問題、スマホや携帯電話などの正しい使い方や情報モラル等）③高校生活について、授業・部活動・進路指導及び先生方との関わりについて、どの会場も活発な意見交換が行われていました。

8月19日（火）第64次香取教育研究集会在多古町コミュニティプラザで開催されました。この研究集会是、香取郡市の教職員の研修会で主催者の香取地区教育委員会連絡協議会会長から先生方に対し、日頃の子どもたちへの対応に感謝の言葉と子どもの安全を脅かす事件が多いので気を付けてもらいたいということ、最後に生命と平和を大切にする教育を推進してほしいというあいさつがありました。

以上、状況報告といたします。

9 議決事項

議案第1号 平成26年度教育費9月補正予算について

委員長

議案第1号「平成26年度教育費9月補正予算について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長

教育費合計34,770千円の補正になります。「学校統合整備事業」一般廃棄物処分手数料で193千円の増額、工事請負費で1,951千円の増額、備品購入費で19,457千円の増額、学校閉校事業助成金で700千円の増額となります。

学校教育課長

「事務局一般事務費」いじめ問題対策連絡協議会委員報酬で30千円の増額、「特色ある道徳教育推進事業」需用費で200千円の増額、「小学校総務管理費」学校等施設工事費で4,850千円の増額、小学校備品購入費で600千円の増額、「中学校総務管理費」学校等施設工事費で750千円の増額、「幼稚園総務管理費」臨時職員賃金で1,941千円の増額となります。

生涯学習課長

「公民館施設管理費」山田公民館修繕料で1,507千円の増額、「公民館運営費」臨時職員賃金で527千円の増額、旅費で16千円の増額、「伊能忠

敬旧宅管理費」警備委託料で 204 千円の増額、工事請負費で 1,300 千円の増額となります。

委員・質疑

なし

委員長

議案第 1 号「平成 26 年度教育費 9 月補正予算について」採決します。

委員・審議

全員異議なし

委員長

全員賛成と認め、議案第 1 号は、原案のとおり可決する。

議案第 2 号

**香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定にかか
る申出について**

議案第 3 号

**香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に
関する規則の一部を改正する規則の制定について**

委員長

議案第 2 号「香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定にかか
る申出について」及び議案第 3 号「香取市立小学校及び中学校に就学す
る児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定につい
て」は、関連がございますので、一括して説明を求めたいと思いますがよ
ろしいでしょうか。

委員

全員賛成

委員長

全員賛成と認め、議案第 2 号及び議案第 3 号について、一括して事務局
から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長

香取市立湖東小学校と香取市立新島小学校の統合に伴い、「香取市立小
学校設置条例」及び「香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学
校指定に関する規則」の一部を改正するものです。また、これと併せて小
見川中央小学校の通学区域に新々田を加えるものです。

委員・質疑

なし

委員長

議案第 2 号「香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定にか
かる申出について」採決します。

委員・審議

全員異議なし

委員長

全員賛成と認め、議案第 2 号は、原案のとおり可決する。

委員長 議案第3号「香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第3号は、原案のとおり可決する。

議案第4号 香取市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

議案第5号 香取市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

委員長 議案第4号「香取市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」及び議案第5号「香取市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、関連がございますので、一括して説明を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 全員賛成と認め、議案第4号及び議案第5号について、一括して事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 平成25年11月に策定された使用料・手数料の見直しに関する基本方針に準じ、小中学校施設の開放についても適正な利用者負担を求めするため、「香取市行政財産使用料条例」及び「香取市立小中学校施設の開放に関する規則」の一部を改正するものです。

委員・質疑 なし

委員長 議案第4号「香取市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第4号は、原案のとおり可決する。

委員長 議案第5号「香取市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第5号は、原案のとおり可決する。

議案第6号 公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

委員長 議案第6号「公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 6月の市議会定例会において、「公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」が制定されたことに伴い、市内体育施設、文教施設等の管理運営規則の一部を改正するものです。

委員・質疑 市が認めた団体とは、どのような団体が対象となるのか。

生涯学習課長 公の施設の使用料減額対象となる社会教育関係団体の登録に関する要綱を整備し、あらかじめ教育委員会に登録された団体を対象とします。

委員長 議案第6号「公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第6号は、原案のとおり可決する。

議案第7号 工事請負契約の変更の申出について

委員長 議案第7号「工事請負契約の変更の申出について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

香取コミュニティセンター所長 平成25年12月市議会定例会において可決され、工事請負契約を締結した「佐原文化会館耐震補強・大規模改修工事」について、工事内容の一部に変更が生じ、工事請負契約額が増額となったことから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び香取市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により市長に申し出るものです。

委員・質疑 なし

委員長 議案第7号「工事請負契約の変更の申出について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第7号は、原案のとおり可決する。

議案第8号 伊能忠敬記念館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

委員長

議案第8号「伊能忠敬記念館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長

伊能忠敬記念館は、伊能忠敬の偉業を広く発信し、全国からの来館者や観光客などへのサービス向上を図るため、管理運営規則の一部を改正するものです。

委員・質疑

なし

委員長

議案第8号「伊能忠敬記念館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」採決します。

委員・審議

全員異議なし

委員長

全員賛成と認め、議案第8号は、原案のとおり可決する。

10 報告事項

報告第1号 学校評議員会記録について

学校教育課副参事

学校評議員会記録について報告する。

11 閉会